

「国連「子どもの権利条約」批准 25 年記念シンポジウム」

Convention on the Rights of the Child



広げよう！子どもの権利条約 つくろう！子ども条例

東京でも、子どものいじめ、体罰、虐待などの問題が社会的な問題になっており、これらをなくすための支援体制づくりが急がれます。こうした状況下、2019年の都議会第1回定例会において、国に先駆け、保護者の体罰、心罰禁止を盛り込んだ「子供虐待防止条例」が成立しました。東京都が「暴力を伴う子育てはダメ！」という世界的な潮流に踏み出した点で評価に値するものです。しかし、これによって、「体罰はダメとわかっていても虐待してしまう」子ども家庭のさらなる孤立化の解消や、虐待を受けている子ども自身の発信を受け止め、相談・救済・回復につながるアドボカシーとその制度構築は未だ課題として残されています。加えて、貧困・格差に顕れる社会経済問題と呼応するかのよう、子ども・若者のいじめ自死や体罰自死も後を絶ちません。まずは、すでに要綱設置されている「東京都子供の権利擁護専門相談事業」を公的な第三者機関として位置づけ、さらなる強化をはかるときではないでしょうか。

2019年は、子どもの権利条約・国連採択30年(1989年11月)、日本批准25年(1994年4月)の節目の年。この記念すべき年に、自治体発「子ども(の権利)条例」の制定をあらためて地方政治の政策課題に据えなおし、とりわけ広域行政を担う任にある東京都がその実現をめざすことを期待し、標記の記念シンポジウムを開催します。

Program 2019.11/1 (金) 14:30~16:30(14:00 開場)

●オープニング

喜多 明人さん 子どもの権利条例東京市民フォーラム代表

●●シンポジウム

子どもの相談・救済・回復=子どもの権利擁護機関を位置づけよう!!



[コーディネーター]

荒牧 重人さん 国連 NGO・子どもの権利条約総合研究所代表/山梨学院大学教授

[シンポジスト]

片岡 智子さん 東京都子供の権利擁護専門相談事業 子供の権利擁護専門員/弁護士

半田 勝久さん 世田谷区子どもの人権擁護機関「せたがやホッと子どもサポート」 子どもサポート委員/日本体育大学准教授

野村 武司さん 西東京市子どもの権利擁護委員(愛称:CPT)・代表委員/東京経済大学教授

喜多 明人さん チャイルドライン東京ネットワーク代表/早稲田大学教授

会場との意見交換

●●●講演

国連「子どもの権利条約」の意義と活用

大谷 美紀子さん 国連・子どもの権利委員会委員/弁護士



●●●●コメント

都議会議員のみなさん

●●●●●クロージング

荒牧 重人さん 国連 NGO・子どもの権利条約総合研究所代表/山梨学院大学教授

[シンポジウム企画・進行] 子どもの権利条例東京市民フォーラム・ネットワーク

[問い合わせ先] 都議会生活者ネットワーク TEL03-5320-7283